

令和３年２月市議会通常会議 提案説明（要旨）

令和３年２月２２日（月）

皆さんおはようございます。

本日、令和３年２月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに今月１３日深夜、福島県沖を震源に、宮城・福島両県で最大震度６強の地震が発生し、各地で多くの被害が出ております。負傷された方々をはじめ被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応状況についてです。

滋賀県においては、昨年１２月中旬からの感染者の急増に伴い、今年１月５日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージを「注意ステージ」から「警戒ステージ」へと引き上げています。また、本市では、１月７日に政府が１都３県を対象に新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出したことを受けて、改めて法に基づく「大津市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

市内の感染者数を見ると、昨年１１月末までに２６０人であったのに対して、１２月に１７５人、今年に入って１月には３７１人の新規感染者が発生し、累計の感染者に占める割合は、１２月以降が約７割に上っています。

特に年末から年始にかけては、１日に２０人以上の感染者が発生する状況が続いたことで、保健所業務が多忙を極め、職員が休日を返上して出勤するなどしたものの体制がひっ迫をしました。こうした状況から専門職の業務の負荷を分散させるため、１月８日付けで事務職１０人に兼務を発令して増員を図るとともに、県からも保健師を派遣してもらうなどして、対応にあたったところであります。

また、重症化のリスクが高い高齢者の感染拡大を防ぐため、高齢者施設の関係者に感染者が発生した場合には、保健所だけでなく担当部局が初期対応から連携を図るなど、感染拡大防止に努めてまいりました。感染者数は１月下旬以降、市民の皆様の感染防止へのご協力によって減少傾向となっておりますが、引き続き、緊張感を持って発生状況を注視し、機動的に対応してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施についてです。

新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制整備のため、２月１日付けで保健予防課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置しました。

１月末から私自身、市内の病院を訪問して協力を要請してまいりましたが、

今月 9 日には、大津市医師会や市内 6 病院の代表者にお集まりをいただき、1 回目の検討会議を開催し、専門的見地から助言をいただくなど、本市のワクチン接種体制の構築に向け、医療関係者の皆様のご協力を賜りながら取り組んでいるところであります。

医師や看護師の確保などをはじめ課題も多く、国からワクチン供給のスケジュールが明確に示されないなど、不確定要素がある中ではありますが、医師会、病院、それに県などと緊密に連携し、65 歳以上の高齢者の優先接種について、現時点で国が示している 4 月から開始できるよう、準備を進めてまいります。

次に、地方独立行政法人市立大津市民病院の理事長の任命についてです。

地方独立行政法人法第 14 条第 1 項に基づき、京都府立医科大学大学院医学研究科女性生涯医科学教授の北脇城氏を任命することとしました。北脇氏は、産婦人科医として優れた実績を上げておられるとともに、長年、大学において研究や指導を重ねていらっしゃいます。

また、京都府公立大学法人の理事、京都府立医科大学副学長、それに京都府立医科大学附属病院長等を歴任され、法人や病院の運営に関して豊富なご経験をお持ちであることから、市立大津市民病院の「信頼の絆でつながる、市民とともに歩む健康・医療拠点」という理念を具現化し、自立的かつ戦略的に病院経営を推進していただけるものと期待しております。つきましては、第 2 期中期計画が始まる令和 3 年 4 月からの 4 年間を任期として、理事長に任命したいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響で 1 年延期となり、令和 7 年、2025 年に開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会の準備状況です。市議会を代表して八田議長にも設立発起人に加わっていただき、今月 5 日の設立総会において大津市準備委員会を発足いたしました。今後、本市で開催される各競技会の開催に向けた準備を本格化させるとともに、大会の成功に向けて、市民や関係者の皆様と一体となって機運醸成を図ってまいります。

最後に、市長に就任して以来、浜大津への誘致を進めてきた県立琵琶湖文化館の後継施設についてです。県がこのほど示した「(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画(原案)」の中で立地については大津港港湾業務用地とされ、知事も県議会 2 月定例会議において、「地域の文化財のサポート機能や文化観光の拠点となる機能を備えた近江の文化財の保存・活用の拠点として、浜大津地区において、令和 9 年度の開館を目指して整備を進める」ことを表明されました。

これまでの本市の要望に応えていただいたものと感謝を申し上げますと

もに、市内の寺社仏閣や隣接する大津湖岸なぎさ公園への周遊など、陸上、湖上の交通結節点である浜大津の立地特性が最大限に生かせるよう、今後も県との連携やなぎさ公園周辺魅力向上プロジェクトの取組を進めてまいります。

あわせて、本市の歴史博物館との相乗効果なども検討したいと考えております。

引き続き、ただいま提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第１号から議案第１２号までは、令和３年度の一般会計、各特別会計及び企業会計の予算であります。

令和３年度の予算編成にあたっては、市民の暮らしと事業者の営みを守るため、引き続き優先的に「新型コロナウイルス感染症対策」に取り組む必要があるとの認識のもとで、感染防止対策の継続や医療提供体制を確保するとともに、行政のデジタル化の推進など「新たな日常」に対応した取組にも力を入れます。

さらに、コロナ禍で希薄になってしまった地域のつながりを紡ぎ直し、元気な地域づくりのための取組を感染症対策の一つに位置付けています。

また、令和３年度からは、大津市総合計画第２期実行計画が始動します。計画に掲げた「夢があふれるまち大津」の実現に向けて、計画全体を先導・牽引し、重点的に取り組む施策を取りまとめたリーディングプロジェクトに基づく事業を盛り込んでおります。

さて、本市を取り巻く状況に関してですが、県内経済は、持ち直しつつあるとされるものの、依然として厳しい状況にあり、特に雇用情勢は感染症の影響により弱い動きとなっています。

こうした中、本市の基幹収入である市税収入は、個人市民税では所得の減収見込みを、法人市民税では、市内企業の減益見通しを踏まえるとともに、また、固定資産税では評価替年度であることに加え、国の経済対策である中小事業者等を対象とした一部の固定資産税の軽減措置等の影響もあり、全体では大きな減収とせざるを得ない状況であります。

一方、歳出においては、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費の伸びや、ごみ処理施設改築更新など、現在進めている施設整備に加えて、これ以上の遅れが許されない学校施設の長寿命化やトイレ改修など、公共施設の適切な維持管理への対応などにも意を用いております。

厳しい収入見通しとともに、事業の推進に必要な市債の発行による市債残高の増嵩傾向は課題として認識しておりますが、前例のない難局を乗り越えるという強い決意のもと、国県補助金などの財源確保や効率的な行政運営に取り組むことで持続可能な財政運営を目指してまいります。

この結果、一般会計当初予算は、総額 1, 229 億 9 百万円となりました。歳入のうち、主な一般財源については、市税収入では、前年度を約 15 億円下回る 494 億 7 千 7 百万円を、地方交付税では、前年度を約 16 億円下回る、85 億 4 千 3 百万円を、臨時財政対策債では、国の地方財政計画を踏まえ、65 億 8 千万円をそれぞれ見込んでおります。

それでは以下、総合計画に掲げる基本方針及び「リーディングプロジェクト」ごとに、主な項目について説明をいたします。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」では、地方独立行政法人市立大津市民病院に対して、第 2 期中期計画に沿った運営費負担金で、感染症医療や感染症 E R の運営経費を充実させた予算を措置し、小中学校におけるトイレ清掃や消毒業務の外部委託化やスクールサポートスタッフの配置についても継続をします。また感染症の影響により市内企業の廃業の増加などが懸念されることから、事業承継担当コーディネーターを導入するとともに、落ち込む観光や農業の振興につなげるため、地元特産物給食試食事業として大津市産米や大津のお土産を学校給食で提供いたします。

「新たな日常」への対応としては、行政のデジタル化をより一層、身近なものとしてもらうため、「持ち運べる市役所」としてスマートフォンなどを活用して受けられる行政サービスを拡充するとともに市立図書館への電子図書の導入やオンラインでの相談窓口の運用などを引き続き、進めます。

次に、基本方針 1「子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります」についてです。

まず、『子育て支援』では、コロナ禍にあって深刻になることも懸念される、出産後間もない不安や孤独感を抱く母親への支援体制として産後ケア事業を開始するとともに、新生児の聴覚検査における公費負担や、多胎妊婦の方に対する基本受診券の追加交付、東部子ども療育センターの拡張整備など、一人一人に寄り添った支援の充実を図ります。また、民間保育施設運営助成においては、障害児保育に係る保育士等の補助単価の見直しなど、よりきめ細かな保育体制の構築に向けて重点的に支援し、保育の「質」の向上を図ります。

子どもを守る仕組みでは、いじめなど子どもが抱える様々な課題解決のための「子ども支援コーディネーター」の配置を全校で継続するとともに、不登校対策指導員を増員し、訪問型支援の充実を図ります。

『学びの環境づくり』では、国の G I G A スクール構想に沿った I C T の多様な活用を推進するとともに、子どもたちの思いや柔軟な発想をもとに企画さ

れる、地域や学校の魅力づくりの取組や将来のキャリア形成に向けた取組に対する支援として、「学校夢づくりプロジェクト」を全小中学校で試行的に実施します。

また、生涯学習推進に係る計画や子ども読書活動推進計画の策定経費を措置いたします。

『健康長寿』では、在宅医療を推進するため、引き続き、訪問看護の機能強化に取り組むとともに、訪問診療を実施しやすい体制づくりとして、診療所を病院がバックアップする仕組みを新たに構築します。また事業者などと連携した介護人材の確保方策の検討や、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入などの取組を進めるとともに、各種がん対策検診事業の推進を図ります。障害福祉では、5カ所の施設整備に係る補助経費や各種障害福祉サービス費を措置しています。

次に、基本方針2「自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります」についてです。

『魅力発信とにぎわいづくり』では、世界遺産、比叡山延暦寺を開いた伝教大師、最澄の1200年大遠忌を契機とした情報発信や感染状況を踏まえた誘客の促進、それに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備として、大石緑地テニスコートや皇子山総合運動公園野球場の改修を進めます。

また、事業進捗中の都市計画道路の着実な整備をはじめ、新名神高速道路並びに近隣地域と結節し、交流を促す市道幹2028号線など地域幹線道路の整備、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート認定に伴う県と連携した市道上の案内板等の充実などに取り組めます。

最後に、基本方針3「安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります」についてです。

『暮らし安心』では、土砂災害や水害の危険性や適切な避難行動を周知する防災マップの全戸配布や、危険なコンクリートブロック塀の撤去にかかる補助経費を措置するほか、今年1月に警察と締結した連携協定に基づき、科学警察研究所などと協働で特殊詐欺被害の防止に取り組めます。また、懸案でありました中消防署の移転新築に向けて、用地取得及び設計の業務委託に着手するとともに、交通課題地域における新たな移動手段として、予約に応じて停留所間を運行するデマンド型乗合タクシーの社会実験を実施します。

以上、令和3年度一般会計当初予算の概要説明といたします。

また、各特別会計においては、第８期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿った介護保険事業特別会計のほか、病院事業債管理特別会計では、市立大津市民病院における医療機器などの整備に必要な支援を中期計画に沿って充実させる一方で、駐車場事業会計においては令和２年度末をもって会計を閉鎖することから、合計８会計となり、総額７２１億５，７４５万９千円を、３つの企業会計では、総額３２６億５，１９３万１千円を措置しようとするものです。

次に、議案第１３号は、令和２年度の一般会計の補正予算であり、主に新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連予算であります。

衛生費において、本市における円滑なワクチン接種の実施に向けて、相談・接種予約窓口の設置や接種体制の構築経費などを繰越明許費の設定とあわせて予算計上するほか、定期予防接種に係る接種見込件数の増加に伴う追加経費を措置しようとするものです。

なお、これらの補正予算に必要な財源については、国庫負担金等の特定財源に加え、臨時財政対策債により調整するもので、一般会計の補正予算としては、総額２億８，３９７万７千円を増額補正するものです。

続いて、一般議案についてご説明をいたします。

まず、新たな条例を制定しようとするものについてであります。

議案第１４号は、令和３年度において、今年度と同様に私をはじめ特別職の給与を減額するものであります。

次に、条例を廃止しようとするものについてであります。

議案第１５号は、まちなか交流館について、公の施設としての用途を廃止するものであります。

次に、条例の一部改正を行おうとするものについてであります。

議案第１６号は、職員等の旅費のうち車賃の支給額を改めるものであり、議案第１７号は、駐車場事業特別会計を廃止するものであり、議案第１８号は、法令改正に伴い手数料の改定等を行うものであり、議案第１９号は、自動運転自動車等の運行補助施設に係る道路占用料を設定するものであり、議案第２０号から議案第２２号までは、それぞれ「職員の特殊勤務手当」、「国民健康保険」及び「市道の構造の技術的基準」に関する条例について、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第 23 号から議案第 42 号までは、福祉の施設及び事業に関する条例について、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであり、議案第 43 号は、令和 3 年度から令和 5 年度までの介護保険の第 1 号被保険者に係る保険料率の設定等を行うものであり、議案第 44 号は、和邇コミュニティセンターの所在地の変更等を行うものであります。

議案第 45 号は、移動式がれき類破碎施設を「産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」による手続の対象から除外するものであり、議案第 46 号は、太陽光発電設備の設置に係る紛争の調整のために市が行うあっせんの手続等を整備するものであり、議案第 47 号は、家賃債務保証委託契約を締結した市営住宅の入居者については連帯保証人を要しないこととするものであります。

議案第 48 号は、上田上中野町における新県立体育館の整備に伴い水道事業の給水区域を拡張するものであり、議案第 49 号は、伊香立幼稚園を廃止するとともに、真野北幼稚園の名称を「伊香立・真野北幼稚園」に改めるものであり、議案第 50 号は、非常勤消防団員について、大規模災害時等に限定して出動する機能別団員の制度を導入するに当たり必要な事項を定めるものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第 51 号及び議案第 52 号は、指定管理者の指定について、議案第 53 号は、包括外部監査契約の締結について、議案第 54 号は、字の廃止について、議案第 55 号は、町の区域変更について、それぞれ議決を求めようとするものであります。

議案第 56 号は、固定資産評価審査委員会委員の片山聡氏の任期満了に伴い、同氏を再任することについて、議会の同意を求めようとするものであります。

議案第 57 号は、地方独立行政法人市立大津市民病院の中期計画の認可について、議決を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。